

基本方針5 <農村> 農村集落の将来像の検討

◇現況と課題

これまで農業組合が中心となって、集落における合意形成や農業者間の各種調整、市とJA等との連絡調整等を担うことで、集落における農業を支えてきました。

しかし、アンケート調査によると、市内50組合のうち、5年後に組合員数が減る組合が過半数であり、そのうち3割以上減る見込みの組合が14組合ある状況です。また、今後概ね5年の役員が目途が立っていない組合は約4割に上ります。農業者の減少等により農業組合の置かれている状況は変化してきており、今後のあり方について検討する必要があります。

また、令和7年3月に策定した地域計画については、各集落等において、地域の将来の農業のあり方についての話し合いを行いました。策定に係る検討期間が短かったことから、現状の耕作状況が概ねそのまま将来の計画となっている集落が多くあります。今後は農地の集約化の検討を行うなど、地域計画をブラッシュアップさせていく必要があります。

◇施策の展開

(1) 農業組合のあり方検討

- ・ 農業組合が現在担っている役割や課題について整理し、負担軽減については、農地や耕作者データの提供等を実施します。
- ・ 検討にあたっては、農業組合等から意見を聞く機会を設けます。

(2) 地域計画のブラッシュアップに向けた定期的な見直し

- ・ 地域計画に定めた目標地区における将来の予定耕作者については、随時変更が生じることが想定されるため、地域計画は最低年1回、見直しを行います。
- ・ その他、全体的な地域の将来の農業のあり方や農地利用（特に農地の集約化）についても、国の補助制度の活用を見据えながら見直しを行います。

【成果目標】

指 標	現況（令和6年度末）	目標（令和12年度）
地域計画の見直し地区数	—	31地区（毎年）

第5章 関係機関による農業施策の一体的な推進

本市農業が持続的に発展し、安全で安心な農産物を安定的に生産・供給ができ、本市の基幹産業として競争力をもった魅力ある農業を構築していくためには、JAや滋賀県等の関係機関と情報共有を行うとともに市の関係部署間の連携を強め、活力ある地域農業の形成に向けて一体的、総合的な施策の展開を図ります。